



六管区水路通報第26号

令和7年7月11日

第六管区海上保安本部

【目次】

第243項	瀬戸内海	小豆島、内海港付近	・花火打ち上げ
第244項	瀬戸内海	水島港	・棧橋完成
第245項	瀬戸内海	三島川之江港	・花火打ち上げ
第246項	瀬戸内海	三島川之江港	・花火打ち上げ
第247項	瀬戸内海	西条港東方	・ボーリング作業
第248項	瀬戸内海	壬生川港	・灯浮標一時撤去
第249項	瀬戸内海	広島港、第1区	・航泊禁止区域設定
第250項	瀬戸内海	広島湾、厳島北東方	・海難救助訓練
第251項	瀬戸内海	広島湾	・海難救助訓練
第252項	瀬戸内海	伊予灘、祝島南方	・灯台改修工事
第253項	瀬戸内海	周防灘、姫島東方	・漁網撤去

◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定期的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

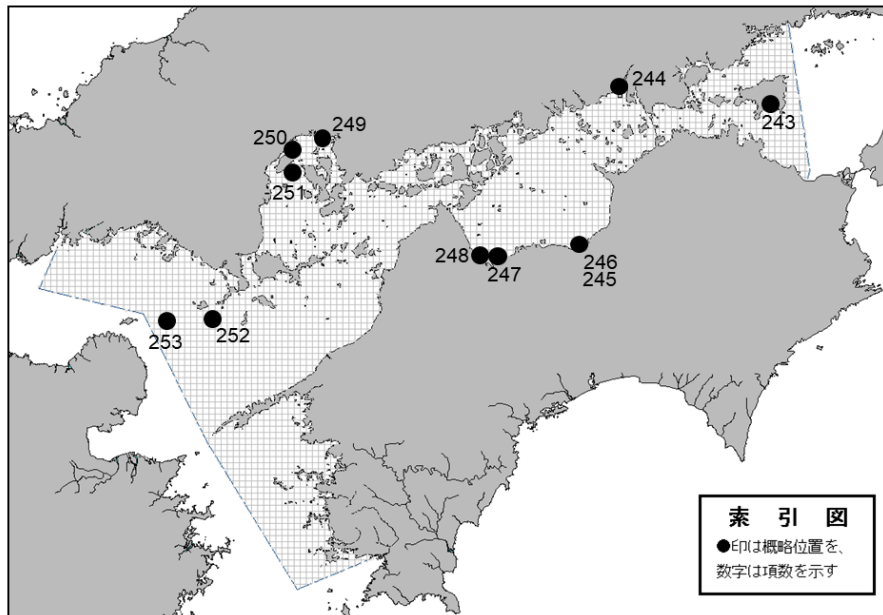
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



★7年243項 瀬戸内海 — 小豆島、内海港西方 花火打ち上げ

期 間 令和7年7月21日(予備日27日)の2000～2100の内15分間

区 域 34-28-06N 134-16-51Eの地点を中心とする
半径340mの円内

- 備 考 (1) 花火打ち上げ用の台船が設置される
(2) 区域を明示する黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置
(3) 警戒船を配置

海 図 W137A-JP137A

出 所 第六管区海上保安本部



★7年244項 瀬戸内海 — 水島港 栈橋完成

六管区水路通報6年10号117項削除

区 域 2地点を結ぶ線を中心とする幅約6mの区域

- (1) 34-31-23.4N 133-40-07.2E
(2) 34-31-23.6N 133-40-09.5E(岸線上)

海 図 W1127B-JP1127B-W1116

出 所 第六管区海上保安本部



★7年245項 瀬戸内海 — 三島川之江港 花火打ち上げ

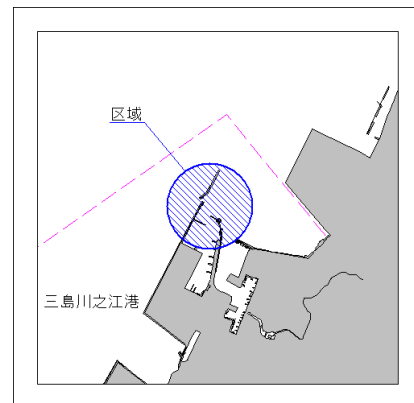
期 間 令和7年7月19日(予備日20日、21日)の2000～2045

区 域 34-01-33.2N 133-34-12.5Eの地点を中心とする
半径330mの円内

備 考 警戒船を配置

海 図 W165-JP165

出 所 三島川之江港長



★7年246項 瀬戸内海 — 三島川之江港 花火打ち上げ

期 間 令和7年7月25日(予備日26日)の2000～2050

区 域 33-59-34N 133-32-40Eの地点を中心とする
半径300mの円内

備 考 警戒船を配置

海 図 W165-JP165

出 所 三島川之江港長



★7年247項 瀬戸内海 — 西条港東方 ボーリング作業

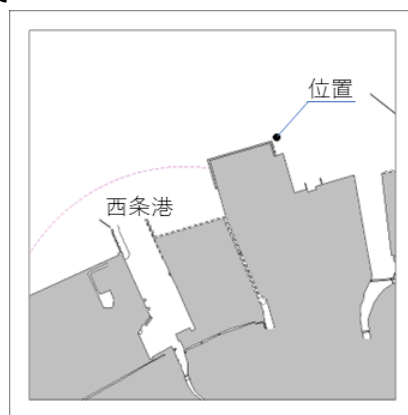
期 間 令和7年7月26日～8月10日(予備日を含む)の日出～日没

位 置 33-56-59N 133-11-12E

備 考 (1) 潜水士による磁気探査作業を伴う
(2) ボーリング檣の四隅に黄色灯を設置
(3) 警戒船を配置

海 図 W1236-W1128

出 所 第六管区海上保安本部



★7年248項 瀬戸内海 — 壬生川港 灯浮標一時撤去

六管区水路通報7年23号215項関連

期 間 令和7年7月29日

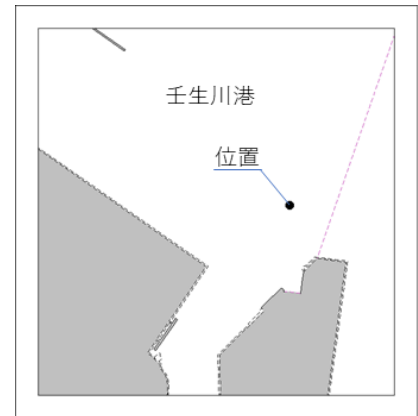
名 称 東予港壬生川第3号灯浮標

位 置 33-56.6N 133-07.5E

海 図 W1236-W1128

参照書誌 411 4559 番

出 所 第六管区海上保安本部



★7年249項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 航泊禁止区域設定

期 間 令和7年7月26日の1900～花火打上げ終了まで

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-21-19.3N 132-28-32.5E (岸線上)

(2) 34-21-02.1N 132-28-44.6E

(3) 34-20-48.0N 132-28-16.4E

(4) 34-21-01.1N 132-28-07.7E (岸線角)

備 考 (1) 花火大会に伴い、花火大会関係船舶及び港長が航泊を許可した船舶を除き、船舶の航泊が禁止される

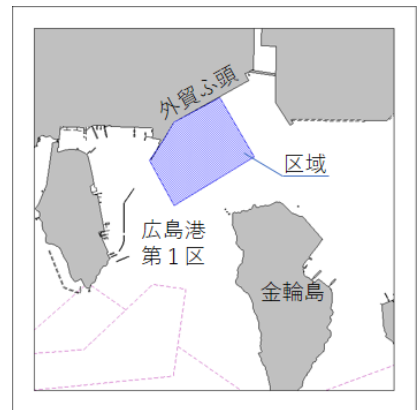
(2) 区域を示す白・赤点滅灯付浮標18基、黄色灯付浮標18基を設置

(3) 警戒中の巡視船艇及び海上保安官から指示があった場合はこれに従うこと

(4) 花火大会が中止された場合は本制限は実施しない

海 図 W1112A-JP1112A

出 所 広島港長公示第1号(令和7年7月8日)



★7年250項 瀬戸内海 — 広島湾、厳島北東方 海難救助訓練

期 間 令和7年7月17日、24日の1030～1400

区 域 34-18-45N 132-20-59Eの地点を中心とする
半径500mの円内

備 考 (1) 訓練は信号紅炎の点火及び落下傘付信号の発射を伴う

(2) 警戒船を配置

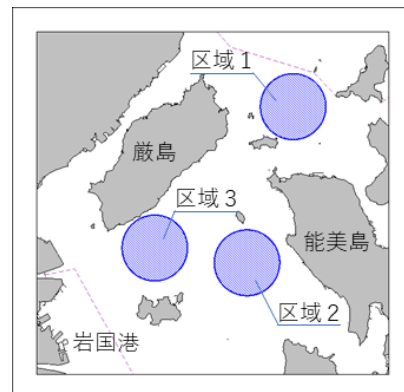
海 図 W1112B-JP1112B-W142-JP142-W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



★7年251項 瀬戸内海 — 広島湾 海難救助訓練

期 間 令和7年7月22日～24日、29日～31日の1000～1500
 区域1 34-17.7N 132-23.3Eの地点を中心とする
 半径1海里の円内
 区域2 34-13.0N 132-21.6Eの地点を中心とする
 半径1海里の円内
 区域3 34-13.4N 132-18.2Eの地点を中心とする
 半径1海里の円内
 備 考 海上自衛隊による訓練
 海 図 W1112A-JP1112A-W1112B-
 JP1112B-W142-JP142-
 W1108-JP1108
 出 所 第六管区海上保安本部



★7年252項 瀬戸内海 — 伊予灘、祝島南方 灯台改修工事

期 間 令和7年7月15日～11月28日(予備日を含む)
 名 称 ホウジロ灯台
 位 置 33-44.0N 132-00.9E
 備 考 (1) 灯塔の周囲が灰色のシートで覆われる
 (2) 灯火に影響はない
 海 図 W163-W140
 参照書誌 411 4919 番
 出 所 第六管区海上保安本部



★7年253項 瀬戸内海 — 周防灘、姫島東方 漁網撤去

六管区水路通報7年25号242項削除
 位 置 33-43.2N 131-46.4E 付近
 海 図 W1101-JP1101-W1102-
 JP1102-W100B
 出 所 第六管区海上保安本部

